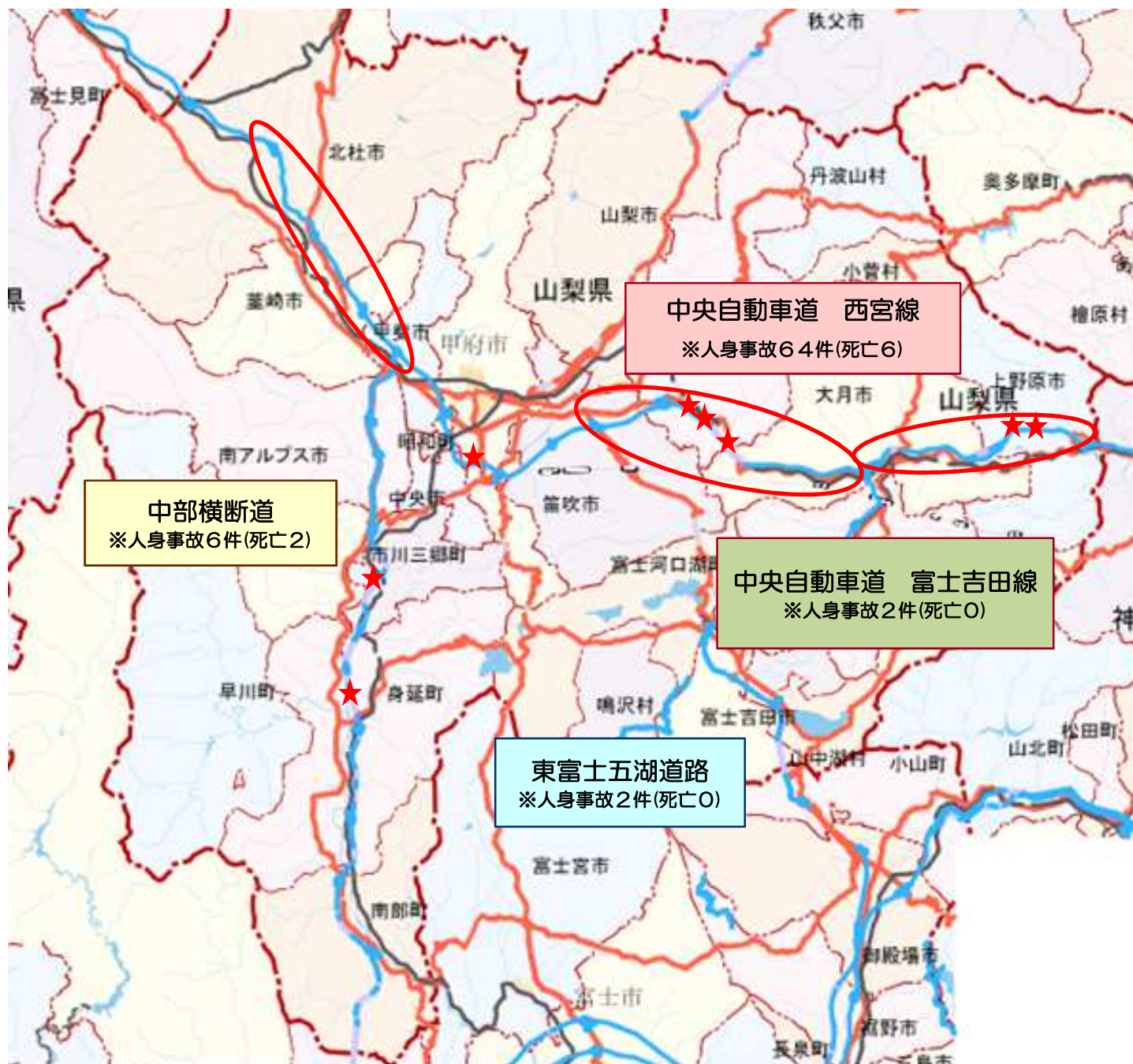


高速隊 速度取締り指針

規制速度を超過した交通事故の発生状況 ※2020.2~2025.2



基盤地図情報(国土地理院)をもとに山梨県警が加工

◎ 死亡事故発生場所 ★

◎ 事故多発区間

路線名	人身事故	死者数
中央自動車道西宮線	64件	6名
中央自動車道富士吉田線	2件	0名
東富士五湖道路	2件	0名
中部横断自動車道	6件	2名

速度取締り重点路線、時間帯、区間

重点路線	重点時間帯	重点区間	規制速度
中央自動車道 西宮線	13:00~20:00	上野原 I C ~ 甲府昭和 I C	70、80km/h
中央自動車道 富士吉田線	13:00~20:00	大月 I C ~ 河口湖 I C	80km/h

- ◎ 事故多発時間帯 午後2時から午後4時・午後6時から午後8時
- ◎ 事故多発場所 上野原 I C ~ 大月 I C ・ 甲府昭和 I C ~ 長坂 I C
- ◎ 死亡事故 中央自動車道西宮線 談合坂SA付近・笹子トンネル付近で多発



基盤地図情報(国土地理院)をもとに山梨県警が加工

- 重点路線、重点区間では、**速度違反**取締りのほか、事故発生時の被害軽減に効果のある**シートベルトの着用義務違反**、速度抑制の効果もある**通行帯違反**、**車間距離不保持違反**等の取締りを強化します。
- 全区間において、可搬式速度測定器（移動オービス）を使用して取り締まりを行います。
- 重点路線、重点区間以外の場所、重点時間帯以外の時間帯であっても取締りを行います。

その他の速度を抑制する活動

- パトカーの赤色灯を点灯してパトロールを強化しています。
- サービスエリア等における街頭指導を行っています。
- バスストップ等において注意喚起のために赤色灯を点灯した警戒を行っています。

※ 中央自動車道は、勾配やカーブが多い山岳地帯の区間が含まれているため、速度規制が80km/hとなっています。(一部区間を除く)

【パトロールの強化】



【街頭指導状況】



【バスストップにおける警戒】

